

あいずみ

令和7年4月15日 発行

町公式LINE・メールでも情報配信中!

登録はこちら

LINE



藍住町公式 LINE

メール配信



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

4月号

世界一大きな絵 完成!



藍住町立の小中学校に通う子どもたちが、協同で5m四方の天竺木綿に絵を描き、藍で染めあげて一枚の「世界一大きな絵2025徳島・藍住町」を完成させました。完成した絵は3月28日に子どもたちにお披露目されました。完成後は、日本や世界の各地で描かれた「世界一大きな絵」を集め、一枚の「世界一大きな絵」に縫い合わせて、沖縄県や大阪・関西万博のイベントで展示されます。



「世界一大きな絵」プロジェクトについて

NPO法人アース・アイデンティティー・プロジェクトの「世界一大きな絵」プロジェクトは、世界の子どもたちが、国や宗教・人種を越えて一枚の「世界一大きな絵」を完成させることにより、共通の喜びを分かち合い、情操を育み、世界平和に対する意識を育てていくことを目的としています。

今月の主な記事

- 令和7年度施政方針と重要施策(概要) P2~3
- 令和7年度一般会計当初予算 P6~7
- 町制施行70周年記念協賛事業を募集します P9
- 「町制施行70周年記念ロマンのかけはし・町民号」参加者募集 ... P10
- 守れ人権 許すな差別 P16
- 情報NOW P17~20

住民の動き

令和7年3月末現在()内は前月比

人口	35,283人(-61)	15歳未満	4,954人(-10)
男	17,021人(-16)	65歳以上	9,292人(+17)
女	18,262人(-45)	平均年齢	45.4歳
世帯数	15,624戸(+62)		

令和7年度施政方針と重要施策(概要)

町制施行70周年記念事業

本町は、今年、町制施行70周年の節目を迎えます。

これを記念して、これまで本町の発展にご尽力いただいた関係者の皆様をご招待し、4月29日に町制施行70周年記念式典を総合文化ホールで行います。

6月には、町民の皆様とともに行く、友好都市・山形県河北町への研修派遣事業「ロマンのかけはし・町民号」を計画しており、参加者の募集を開始したところです。

また、8月に著名人をお招きした記念講演を開催し、さらに10月に総合文化ホールで、町民の方が思い思いの藍染め衣装や作品を身にまとい、ランウェイで披露するファッション・ショー「インディゴ・コレクション2025」を開催する予定です。

その他にも、町関係団体等が主催する事業では、町制施行70周年記念をPRし、また、地域の活性化につながる事業を「町制施行70周年記念協賛事業」として募集し、町全体でお祝いの機運を醸成したいと考えています。

第6次藍住町総合計画

令和8年度から令和15年度までの8年間を計画期間とする「第6次藍住町総合計画」を令和7年度に策定します。総合計画は、本町のまちづくりの方針を示す最上位計画であり、これからの藍住町をデザインするための基本となる重要な計画です。

先日行ったアンケートの結果などを踏まえて、まちの目指すべき将来像を示した基本構想の策定や基本構想を実現するための基本計画の策定を進めてまいります。

物価高対策

現在、「令和6年度物価高騰対応重点支援給付金事業」により、低所得世帯への3万円給付、併せて低所得世帯の18歳以下の児童一人当たり2万円の加算給付を実施しています。

2月末から支給を開始しており、審査が完了した方から速やかに支給を行っています。

令和7年夏以降には、「物価高騰対策

プレミアム商品券事業」を実施します。基準日現在、本町に住民登録のある世帯を対象に、5千円のプレミアム付き商品券1万5千円分を1万円で購入いただき、町内の登録店舗で利用していただく事業となります。

更に、物価高騰により運営費が増大する町内の高齢者等入所施設を支援し、施設に入所する高齢者等の居住の安定を目的に、「物価高騰対策高齢者等入所施設支援事業」として、支援金を事業者の申請により支給します。

防災対策

本町では、簡易ベッドや簡易トイレなど、必要な資機材の整備を進めるとともに、被災状況の把握から各種支援までを一元的に管理し、被災者支援を総合的かつ効率的に実施するため、被災者生活再建支援システムを新たに導入する予定です。

また、現在、災害時の物資集配拠点施設として防災備蓄倉庫の整備計画を進めており、引き続きハード、ソフト両面において、本町の防災力向上を一層図ってまいります。

子育て支援

徳島県では、所得制限があるものの、

国の定めた対象以外の0歳児から2歳児の第1子から保育料を市町村が無償とした場合、町負担の半額を補助することを決定しました。

これを受け、本町では、9月から、0歳児から2歳児の保育料の無償化を実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

また、待機児童の解消と4・5歳児の保育所での受入体制強化、国が進める乳児等通園支援事業などの新たな保育施策を実施するため、私立認可保育所の増築工事が開始となります。

全ての子どもを育ちを応援し、全ての子育て家庭が、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、支援が受けられるよう取組を進めてまいります。

他方で、子どもを望むご夫婦が不妊治療を受けた際の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費助成事業を開始します。助成対象は、一般不妊治療と生殖補助医療のうち保険診療として行われた治療となっており、子どもを持ちたいという方々の気持ちに寄り添い、安心して有効な治療が受けられるよう積極的に支援をしてまいります。

高齢者施策

本町では高齢者の介護予防、社会参加が図られるよう、音楽を取り入れた

介護予防教室や、社会福祉協議会等と連携したフレイル予防啓発イベントの開催、また、板野郡5町と医師会が連携した在宅医療・介護連携推進事業では、認知症をテーマとした講座を開催するなど、これまで多様な事業を展開してまいりました。

今後も、様々な取組を継続することで、高齢者の健康寿命延伸につなげてまいります。

環境対策

昨年度に実施した空き家実態調査の結果を基に、空き家等対策計画を改定し、空き家に関する施策と必要な措置を講じることとしています。また、老朽化で倒壊する恐れがある空き家の解体を促進するため、老朽危険空き家除却支援事業補助金を交付する事業を展開するなど、地域の生活環境や防犯防災のまちづくりを一層推進してまいります。

また、西クリンステーション再生可能エネルギー設備等導入事業については、今年2月に竣工し、運用を開始しております。発災時には非常用電源として活用し、災害廃棄物等の受入れ態勢の強化を図るとともに、平時には太陽光発電により、温室効果ガス排出

の抑制に活用してまいります。

グローバル人材の育成

グローバル人材の更なる育成を図るため、「中学生海外派遣事業」において派遣する生徒を12名から16名へ拡充いたします。今後も、国内外で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

教育環境の充実

学校体育館は、教育現場での利用だけでなく、災害時における地域の避難所としても利用される重要な施設です。

そこで、まず、藍住東中学校、藍住中学校の体育館への空調設備の整備を進めることとしました。子どもたちの熱中症リスクの軽減を図り、地域住民の皆様が安心して過ごせる環境整備を目指してまいります。

また、子どもたちの学習支援の場として、さらに学力向上を目的とした施策の実施に向けて、農業振興センターを活用した自習室の試験的設置に取り組みしました。1月25日から3月29日までの図書館開館日の土曜日を利用した全9回の設置を行い、中学生と高校生を対象にご利用いただきました。

今後、図書館の自習スペースとあわせて、新たな施策に向けた課題等を洗い出したいと考えています。

引き続き、無限の可能性を持つ、子どもたちの学びの意欲を後押ししてまいります。

(仮称)世代間交流施設整備事業

今年1月に施設の整備方針等をまとめた基本計画案を公表し、2月13日までパブリック・コメント制度による意見募集を行いました。

寄せられたご意見やご意見に対する町の考え方については、町ホームページで公開するとともに、あわせてパブリック・コメントを踏まえた世代間交流施設整備事業の基本計画を策定しました。

今後は、本基本計画に基づいて事業を推進するとともに、寄せられたご意見を参考にしながら、より良い施設の整備に向けて鋭意取り組んでまいります。

藍の魅力発信

世界各地の子どもたちが協力して大きな絵を完成させるイベント、「世界一大きな絵」プロジェクトに株式会社ポーン・アーム協力のもと本町の小中学生

が参加しました。天竺木綿を伝統文化の藍で染め上げ、5m四方の一枚の大きな絵を制作したもので、中学生が絵を描き、小学生がろうを塗り、ろうけつ染めで仕上げ、3月末に完成しました。

完成後、総合文化ホールなどでお披露目、展示を行い、10月頃には大阪・関西万博の会場で展示されることになっていきます。

大阪・関西万博は、本町の誇るべき文化資源である「藍」の魅力を国内外に発信する絶好の機会でもあります。

万博へは本町も参加する予定であり、本町が誇る「藍」の文化を、「藍」の魅力を、子どもたちが描く絵とともに全世界へ発信してまいります。

結び

町制施行70周年を迎えるに当たり、これまでの歴史を振り返るとともに、次世代へ誇りをもって継承できる持続可能なまちを創造していくため、さらなる歩みを続けてまいります。

このため、まちの将来像を展望し、いま実施しておかなければならない事業に取り組むことで、持続可能な行政運営に繋げてまいります。

藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造性に富む人間の育成を図る。
2. 家庭、地域、学校、行政の連携を推進し、子どもたちの心身の健やかな成長とウェルビーイング*1の向上を図る。
3. 郷土の歴史と文化に対する理解と愛情を深め、価値ある伝統の継承と新しい文化の創造を図り、これを基盤としたグローバルな視野を持った人間の育成を推進する。
4. 高齢化社会の進展を見据え、生涯学習社会の形成を目指す取組を進める。
5. 体育・スポーツの振興と健康への意識の高揚を図り、心身ともに健康な生活を指向するための啓発や環境作りを推進する。
6. 交通安全や防災、防犯、情報管理などさまざまな安全管理の徹底を図る。

2025年度 努力目標

1. 創意に満ちた特色ある学校づくり

- (1) 教育課程の創意工夫と着実な実践の推進
- (2) 学校の良き伝統の継承
藍染め・阿波踊り・環境学習など
- (3) 幼・小、小・中の間の交流と密な連携による、滑らかな接続
- (4) 就学前教育に資する保幼連携の強化

2. 信頼される開かれた学校経営

- (1) 校長、園長による教育方針についての家庭や地域への積極的な発信
- (2) コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進
- (3) 町・地域と連携した防災教育の推進
- (4) 関係機関との連携強化による家庭や児童・生徒の問題解決への支援

3. 確かな学力と豊かな心、そして健やかな心身を育む教育の推進

- (1) 教員の働き方改革の更なる推進と、研修時間や子どもと向き合う時間の確保
- (2) 町と学校が連携したG I G Aスクール構想第2期への環境整備
- (3) 「確かな学力」を育成するための幼・小・中が連携した取組の推進
- (4) 子どもの読書活動の活性化と読解力向上の取組の推進
- (5) アクティブラーニングの発想を含む授業改善のための研修の推進

- (6) ネット、スマホ問題対策を含むより良い生活環境づくりのための家庭啓発
- (7) いじめ、不登校問題対策に資する“ポジティブな行動支援”の幼・小・中を通じた取組
- (8) 不登校支援としての適応指導教室、校内教育支援センターの充実
- (9) 専門性の向上による特別支援教育の推進
- (10) グローバル人材育成を目指す英語教育の推進
- (11) 家庭・地域・企業・関連機関と連携した食育に関する指導と家庭啓発
- (12) 幼児・児童・生徒を持つ家庭教育支援を図るための相談体制の充実
- (13) 部活の在り方の検討と地域移行の体制づくりの推進

4. 人権教育と文化・スポーツ活動の充実

- (1) 町の様々な人権課題解決のための粘り強い取組の継続
- (2) 総合文化ホール等の町施設の活用による生涯学習の促進
- (3) 子ども、高齢者を含むスポーツの推進及び健康意識高揚の取組の推進

5. 伝統文化の継承と文化活動の発展及びその啓発

- (1) 町民への藍文化の啓発及び歴史文化遺産の研究と広報活動の推進
- (2) 勝瑞城館跡の調査・整備の検討と推進
- (3) 藍住町文化財保存活用地域計画の推進

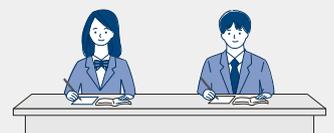
* 1 ウェルビーイングとは、身体的にも精神的にも社会的にも満たされた幸福な状態のこと

図書館の自習スペースの運用変更について

図書館の閲覧席の一部を自習スペースとして設置してから1年間運用した結果をふまえ、自習スペースの運用を次のとおり変更します。

- ・ 児童コーナー以外の閲覧席での自習を可能にします。
- ・ 利用の申込みは不要です。
- ・ 利用時間数の制限はありません。

※ただし、混雑時には申込みや時間制限を設けることがあります。



問 図書館 ☎692・0070

3月議会



令和7年第1回議会定例会は
3月5日に開会し、町長提案39
議案及び議員提案3議案を可決
し、24日に閉会しました。

5日

上程議案等

- ◆ 令和6年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて
- ◆ 令和6年度藍住町一般会計補正予算について
- ◆ 令和6年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
- ◆ 令和6年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について
- ◆ 令和6年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について
- ◆ 令和6年度藍住町下水道事業会計補正予算について
- ◆ 令和7年度藍住町一般会計予算について
- ◆ 令和7年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について
- ◆ 令和7年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について
- ◆ 令和7年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について
- ◆ 令和7年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について
- ◆ 令和7年度藍住町下水道事業会計予算について
- ◆ 令和7年度藍住町水道事業会計予算について
- ◆ 藍住町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町課等設置条例等の一部改正について
- ◆ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- ◆ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- ◆ 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
- ◆ 職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町総合文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町民グラウンド使用に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ◆ 藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◆ 藍住町東中富桜つつみ公園の管理及び運営に関する条例の一部改正について
- ◆ 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ◆ 藍住町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- ◆ 藍住町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◆ 令和7年度中学校教師用教科書等の購入契約の締結について
- ◆ 町道の路線変更について
- ◆ 指定管理者の指定について
- ◆ 指定管理者の指定について
- ◆ 令和7年度藍住町土地開発公社の事業計画について

(以上、町長提案)

18日

一般質問

- ◆ 小川幸英議員、栗島和義議員、元木春香議員、新居純一議員、林茂議員の5氏が、行政全般に関する質問を行いました。

※一般質問の内容は、5月発行の「議会だより」でご覧ください。

24日

上程議案等

- ◆ 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- ◆ 藍住町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- ◆ 藍住町議会委員会条例の一部改正について
- ◆ 藍住町議会会議規則の一部改正について
- ◆ 議員派遣の件について

(以上、議員提案)

「緑の募金」にご協力をお願いします

現在、「緑の募金」(5月31日まで)が実施されています。令和6年度は、緑の募金の環境緑化事業で、バラ園内にバラの苗を植樹し、町内の緑化推進に活用しました。ご協力をお願いします。

◆ 町内募金箱設置場所

役場(1階総合案内・2階建設産業課)、図書館、勤労女性センター、藍翠苑、総合文化ホール、徳島県農業協同組合、藍住町社会福祉協議会、藍住町商工会



問 徳島森林づくり推進機構藍住町支部(産業支援室内) ☎(637・3120)

ご寄付 ありがとうございました

NPO法人図書館活動等支援あすなる様から、藍住北小学校と藍住南小学校の長年の図書館活動の支援に対し、30万円のご寄付をいただきました。ご厚志に感謝するとともに、ご趣旨に沿うように大切に活用させていただきます。

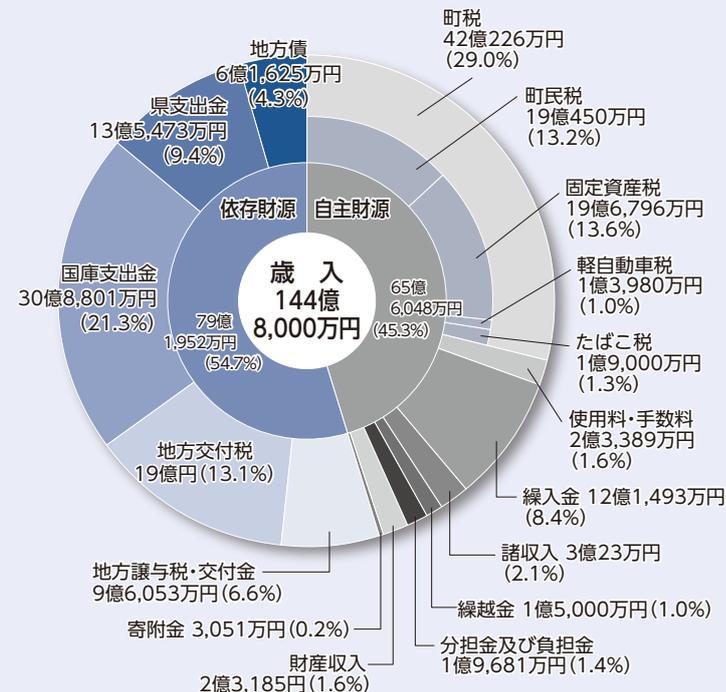
当初予算

一般会計 144億8千万円

一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率	区分	
町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税	42億226万円	29.0	自主財源	
使用料・手数料 町施設の使用料や証明書の交付手数料など	2億3,389万円	1.6		
繰入金 積み立てた基金を取り崩したり、他会計から一般会計に繰り入れたりする資金	12億1,493万円	8.4		
諸収入 他の収入科目に属しない収入	3億23万円	2.1		
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億5,000万円	1.0		
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など、特定の利益を受けた方に負担していただくお金	1億9,681万円	1.4		
財産収入 施設貸付料や財産売払収入、預金利息など(学校給食費も含まれる)	2億3,185万円	1.6		
寄附金 ふるさと納税などの金銭的な寄附	3,051万円	0.2		
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など)	9億6,053万円	6.6		依存財源
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付される資金	19億円	13.1		
国庫支出金 国が負担すべき費用や国庫補助事業などの事業実施に対する国からの資金	30億8,801万円	21.3		
県支出金 県補助事業の実施に対する県からの資金	13億5,473万円	9.4		
地方債 町が実施する事業の財源に充当するための外部(政府・地方自治体金融機構・銀行など)からの長期的な借入金	6億1,625万円	4.3		
合計	144億8,000万円	100.0		



一般会計予算の概要

令和7年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比17.3%増の総額144億8千万円となっております。

歳出予算のうち、人件費については、一般職・特別職の給与等のほか再任用職員及び会計年度任用職員の給与等を計上し、22億5,913万円(3.7%の増)となっております。扶助費については、児童手当や保育所・幼稚園の施設型給付費、19歳未満の子供の医療費の自己負担分を補助する「子どもはぐくみ医療費助成制度」、障がい福祉系の給付費の増加により40億9,612万円(12.3%の増)となっております。普通建設事業費については、災害用物資の集配拠点施設を新たに建築するための費用や災害時に避難場所となる小中学校の体育館のうち中学校2校の体育館に先行して空調機器を設置するための費用、老人福祉施設「藍翠苑」を複合的な機能を持たせた施設(世代間交流施設)に建て替えるための費用等を計上し13億4,587万円(97.3%の増)となっております。公債費については、公共工事の実施に伴い過去に借入れた資金の償還に要する費用や臨時財政対策債の償還に係る費用を計上し、9億4,900万円(4.3%の増)となっております。物件費については、家庭などから回収した一般廃棄物のうち不燃ごみ等の処理委託費や予防接種・がん検診の委託料のほか、小中学校における給食調理業務委託料や児童生徒が一人一台使用するタブレット機器の更新費用、デジタル教科書の導入に係る費用等を計上しており、29億4,601万円(24.4%の増)となっております。補助費等については、プレミ

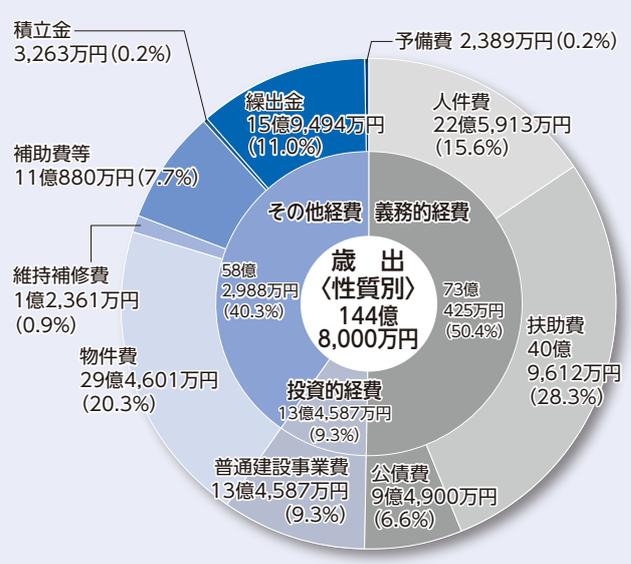
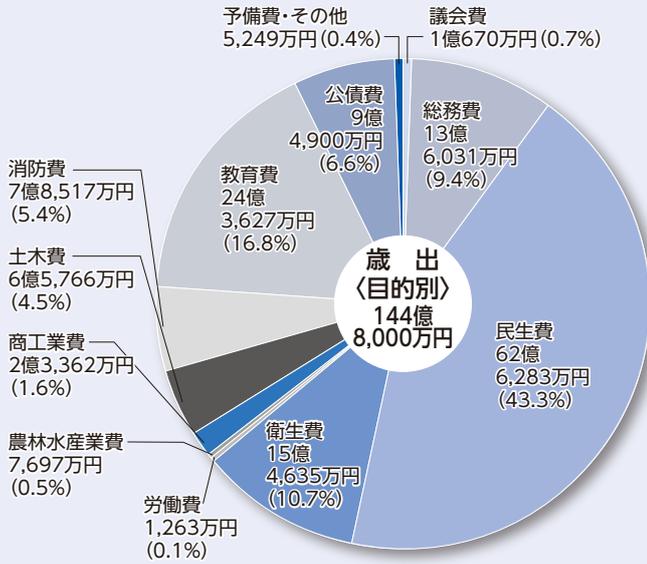
ム付き商品券事業に要する経費や高齢者の移動を支援するための補助を行うタクシー事業のほかに、町立中学校に通う生徒が英検を受験する費用を補助するための費用、板野東部消防組合への負担金を計上し、11億8,800万円(29.3%の増)となっております。特別会計への繰出金については、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計への繰出金を計上し、15億9,494万円(4.4%の増)となっております。

歳入予算については、町税が42億2,260万円(0.9%の増)、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金などの総額として9億6,053万円(1.1%の増)を見込んでいます。国庫支出金は30億8,801万円、県支出金は13億5,473万円を計上し、地方交付税は19億円をそれぞれ見込んでいます。町債については、6億1,625万円の新規発行を予定しています。歳出予算の見積額に対して歳入予算の見積額が少ないため、その差額12億1,493万円については基金を取り崩して補填することとしています。今後も、行政サービスの向上に努めながら、行政改革を推進していかなければならない状況には変わりはありません。住民の皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

※文中の() 数値は前年当初比を表し、予算額等については1万円未満を四捨五入して表示しています。

一般会計歳出

令和7年度一般会計



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	1億670万円	0.7
総務費 課税徴収、統計、選挙、住民登録などの事務に要する費用及びその他の一般管理的な経費	13億6,031万円	9.4
民生費 医療費の給付など、社会福祉・老人福祉・児童福祉に要する費用	62億6,283万円	43.3
衛生費 保健衛生、ごみ・し尿処理などに要する経費	15億4,635万円	10.7
労働費 勤労女性センターの運営に要する経費	1,263万円	0.1
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	7,697万円	0.5
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	2億3,362万円	1.6
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	6億5,766万円	4.5
消防費 板野東部消防組合負担金や防災事業に要する経費	7億8,517万円	5.4
教育費 学校の施設整備、教育・スポーツ・文化の振興に要する経費	24億3,627万円	16.8
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	0万円	0.0
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	9億4,900万円	6.6
予備費・その他 予算外の支出又は予算超過の支出に要する経費など	5,249万円	0.4
合計	144億8,000万円	100.0

歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率
人件費 職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬、会計年度任用職員に対する報酬のほか、社会保険料等共済費が含まれる	22億5,913万円	15.6
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対し生活を維持するために支出される経費	40億9,612万円	28.3
公債費 過去に借り入れた資金の返還金	9億4,900万円	6.6
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎などの施設の新増設の建設事業に要する経費	13億4,587万円	9.3
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設などの復旧に要する経費	0万円	0.0
物件費 町が支出する消費的性質の経費	29億4,601万円	20.3
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	1億2,361万円	0.8
補助費等 他団体(国、県、一部事務組合など)や民間に対して交付される経費	11億880万円	7.7
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積み立てる経費	3,263万円	0.2
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0円	0.0
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	0円	0.0
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	15億9,494万円	11.0
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	2,389万円	0.2
合計	144億8,000万円	100.0

特別会計当初予算

会計	歳入歳出予算額		増減率(%)
	令和7年度	令和6年度	
国民健康保険事業	33億1,671万円	34億852万円	△2.7
介護保険事業	32億50万円	31億402万円	3.1
介護サービス事業	1,240万円	1,240万円	0
後期高齢者医療事業	5億4,000万円	4億9,400万円	9.3

特別会計(水道事業)予算

区分	令和7年度	令和6年度	増減率(%)
収益的収入	5億3,828万円	5億3,967万円	△0.3
収益的支出	5億2,585万円	5億2,213万円	0.7
差引額	1,243万円	1,754万円	△29.1
資本的収入	502万円	502万円	0.0
資本的支出	3億1,215万円	3億9,125万円	△20.2
差引額	△3億713万円	△3億8,623万円	△20.5

特別会計(下水道事業)予算

区分	令和7年度	令和6年度	増減率(%)
収益的収入	3億8,620万円	3億9,099万円	△1.2
収益的支出	3億7,025万円	3億6,739万円	0.8
差引額	1,595万円	2,360万円	△32.4
資本的収入	2億9,308万円	2億1,001万円	39.6
資本的支出	3億9,630万円	3億9,300万円	28.1
差引額	△1億322万円	△9,929万円	4.0

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額等で補填するものとしています。

※下水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、未処分利益剰余金で補填するものとしています。

人事異動

4月1日付けで職員の詳細な定期人事異動を行いました。主な異動は次のとおりです。
※()内は旧職

異動者(異動者のうち、課長補佐以上(順不同))

- ◆ 理事兼総務課長 小川 哲央
(理事兼総務企画課長)
- ◆ 教育委員会教育次長 大地 亜由美
(健康推進課長)
- ◆ 出納室長 山瀬 佳美(住民課長)
- ◆ 企画政策課長 大隅 久視子
(総務企画課政策推進室主幹)
- ◆ 税務課長 増原 浩幸(上下水道課長)
- ◆ 住民課長 堺 政仁(税務課長)
- ◆ 健康推進課長 上崎 雅史
(西クリンステーション所長(主幹))
- ◆ 上下水道課長 畦地 英志
(総務企画課危機管理室主幹)
- ◆ 社会教育課長 重見 高博
(社会教育課主幹)
- ◆ 藍住東幼稚園長 宮成 南子
(藍住東幼稚園主査)
- ◆ 総務課付(社会福祉協議会派遣)主幹 細川 伸明
(健康推進課介護保険室主幹)
- ◆ 福祉課主幹 櫻原 洋子
(福祉課課長補佐)
- ◆ 福祉課子ども家庭センター主幹 美馬 正美
(福祉課子ども家庭センター課長補佐)
- ◆ 健康推進課地域包括支援センター主幹 川野 房子
(健康推進課地域包括支援センター課長補佐)
- ◆ 保健センター主幹 坂東 善子
(保健センター所長補佐)

退職者(同一職種は50音順)

- ◆ 西クリンステーション所長(主幹) 吉田 新治(図書館副館長)
- ◆ 社会教育課主幹 川野 英治
(社会教育課課長補佐)
- ◆ 総務課課長補佐 榎本 公晃
(総務企画課課長補佐)
- ◆ 総務課課長補佐 坂東 麻弥
(総務企画課主査)
- ◆ 企画政策課課長補佐 下岡 真由美
(総務企画課政策推進室課長補佐)
- ◆ 税務課課長補佐 元木 美鈴(税務課主査)
- ◆ 住民課課長補佐 奥村 竜一郎(住民課主査)
- ◆ 健康推進課介護保険室課長補佐 細川 佳代(議会事務局局長補佐)
- ◆ 健康推進課地域包括支援センター課長補佐 四宮 美恵
(健康推進課地域包括支援センター主査)
- ◆ 新井 あかね(藍住東幼稚園長)
- ◆ 林 隆子(中央保育所長補佐)
- ◆ 高橋 昌美(藍住南幼稚園主査)
- ◆ 小原 克己(西クリンステーション主任技能員)
- ◆ 木内 稔(西クリンステーション主任技能員)
- ◆ 橋川 恭子(藍住東小学校主任任用職員)
- ◆ 齋藤 華那羽(住民課主事)
- ◆ 渡部 則昌(税務課主事)
- ◆ 中村 陽和(藍住北幼稚園教諭)

4月から役場組織の一部が変わります

機構改革(役場の組織改編)により、次の課の名称が変わりました。課の場所、電話番号に変更はありません。

- 総務企画課
→ **総務課**
(☎088-637-3111)
- 総務企画課 政策推進室
→ **企画政策課**
(☎088-637-3124)

新規採用職員紹介

(職種別50音順)



健康推進課 **田原 初菜**

町民の皆さんが安心して暮らすことができる町づくりに少しでも貢献できるよう、日々着実に業務を全うし、勇往邁進してまいります。



中央保育所 **岩佐 茉歩**

町職員としての自覚を持ち、町民の皆さんと共に子どもたちが明るく元気で、多くの経験ができるよう精一杯努力してまいります。



保健センター **川村 菜緒**

藍住町の保健師として、町民の皆さんの健康向上に尽力し、職務に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



税務課 **山本 菜緒**

町職員としての自覚と責任を持ち、1日でも早く町民の皆さんのお役に立てるよう日々精進してまいります。よろしくお願いいたします。



福祉課 **久澤 結香**

町民の皆さんが藍住町に住んで良かったと思えるよう、町職員として日々の職務に尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

町制施行70周年記念協賛事業を募集します

4月29日に町制施行70周年を迎えることを記念して町民の皆さんとともに70周年を祝い、一緒に盛り上げていきたいと考えています。

この取組の一環として、町民や町の協会加盟団体等が主催する事業で、多くの町民の皆さんの参加が見込まれ、地域の活性化につながる事業を「藍住町町制施行70周年記念協賛事業」として募集します。

対象事業

5月1日から令和8年2月28日までの期間内に、町の協会加盟団体又は町内に活動の拠点を置く町民、団体、事業者が主催する事業で、藍住町町制施行70周年を広くPRできる事業

支援内容

協賛事業として承認された事業については次の支援を受けることができます。

- ・「藍住町町制施行70周年記念協賛事業」の名義使用
 - ・「藍住町マスコットキャラクターあいのすけ」「藍住町ブランドロゴ」の使用
 - ・広報あいずみ、町ホームページ、町公式LINE、藍メールによる事業のPR
 - ・藍住町町制施行70周年に関連する名入れ景品の提供
- ※補助金・助成金等の経済的支援は行いません。



申請方法

- ・申請期限 令和8年1月31日まで
 - ・申請方法 「藍住町町制施行70周年記念協賛事業承認申請書」に必要な書類等を添えて企画政策課へ提出してください。
- ※申請書は企画政策課の窓口に着いているほか、インターネットでの手続も可能です。

その他

募集に関する詳細は、町ホームページをご確認ください。



申・問

〒771-1292

奥野字矢上前52番地1 企画政策課(☎637・3124)

電子メール:kikaku@aizumi.i-tokushima.jp

藍住町会計年度任用職員(介護支援専門員)募集

職 種 介護支援専門員 ※パソコン操作ができること(エクセル、ワード等)、要普通自動車運転免許

募集人数 若干名

勤務場所 地域包括支援センター

任用期間 令和8年3月31日まで

受付期間 4月30日(水)まで(消印有効) 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

※定員に達した場合は、募集を締め切る場合があります。

※提出書類については、藍住町ホームページをご覧ください。

※勤務条件等詳細については、お問い合わせください。

申・問

地域包括支援センター(☎637・3175)

「町制施行70周年記念ロマンのかけはし・町民号」参加者募集

～友好都市 山形県河北町 訪問と 宮城県石巻市の震災遺構を巡る～

藍住町町制施行70周年記念事業の一環として、「紅」と「藍」で結ばれた友好都市河北町等へ訪問する「町制施行70周年記念ロマンのかけはし・町民号」への参加者を募集します。

河北町の伝統や文化、産業に接し、更なる友好交流への理解を深めていただきたいと思いますので、ぜひご参加ください。

日程	行程	備考
6月19日 (木)	(高速道路経由) 藍住町=====淡路SA(休憩)=====伊丹空港→——仙台空港=====石巻市(昼食)=====現地ガイド乗車【約120分】 6:20 7:35 7:50 8:50 10:00 11:15 11:50 12:50 13:40 <昼食:和食御膳> 東日本震災避難所・津波と津波火災の状況を残している全国唯一の震災遺構を巡る (高速道路経由) =====日和山=====震災遺構門脇小学校=====石巻(元気いちば)=====秋保温泉(泊) 15:40 17:10頃	[秋保温泉] 篝火の湯 緑水亭 さくら館
6月20日 (金)	(高速道路経由) 訪問・交流 さくらんぼ狩り体験 旅館=====河北町役場=====河北町「さくらんぼ狩り」=====ひなの湯===== 8:00 9:30 10:30 11:00 12:00 12:20 13:20 <昼食:名物肉そば膳> 現地ガイドの資料館案内・紅花染め体験(ハンカチ) 将棋の街と呼ばれる =====紅花資料館・紅花染め体験=====天童市将棋資料館=====天童温泉(泊) 13:35 15:30 16:00 16:40 16:45	[天童温泉] 美味求真の宿 天童ホテル
6月21日 (土)	蔵王のシンボル (高速道路経由) ホテル=====蔵王(お釜)=====仙台空港→——伊丹空港=====淡路SA(休憩)=====藍住町 8:00 9:30 10:10 11:55 12:55 14:15 15:10 16:10 16:25 17:50頃 <昼食:機内弁当>	

- 募集人数** 40人 ※応募者多数の場合は抽選とし、町民号に初めて参加される方を優先します。
- 参加要件** (1) 令和7年1月1日以前から藍住町にお住まいの18歳以上の方で、町税等に滞納がない方
 (2) 研修により自己の見識を広め、河北町と藍住町の交流に積極的に寄与する意思のある方
 (3) 心身ともに健康で、規律ある行動ができる方
- 参加費** 60,000円 ※「町制施行70周年記念ロマンのかけはし・町民号」研修派遣事業実施要綱により、実質旅費95,000円のうち35,000円を町が負担します。
 ※参加費は宿泊を4名1室とした場合の金額です。2名1室の場合は追加費用が必要となります。また、部屋数に限りがありますので、希望に応じられない場合があります。
 ※その他都合により参加費が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 申込方法** 参加希望者は、参加申込書等の必要書類を持参又は郵送により企画政策課へご提出ください。
 参加申込書は企画政策課に備えています。町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期限** 5月2日(金)まで 午後5時 必着



その他詳細については、町ホームページをご確認ください。

申・問 企画政策課(☎637・3124)

春のバラまつり～写真&写生コンテスト～

バラ園では、約300種類、約1,100株のバラが咲きはじめ、芳醇なバラの香りが漂っています。色とりどりのバラをぜひ、ご鑑賞ください。

期間 5月3日(土)～18日(日)
場所 藍住町バラ園(藍住町矢上原263番地88) **入園料** 無料

写真&写生コンテスト

町バラ園の風景やバラ単体、バラを背景にした人物などの写真や絵を募集します。

提出方法 郵送又は持参 **応募期限** 6月2日(月)必着

※応募作品は1人につき一点までとします。

※応募作品の著作権は作者に帰属しますが、主催者は、企画展、町広報紙やパンフレット、ホームページへの掲載等町事業に使用する権利を有します。



問 産業支援室(☎637・3120)

**高齢者叙勲受章
おめでとうございます**

旭日単光章(地方自治功労)



吉田 直司氏
(矢上)

吉田氏は、昭和63年2月に初当選され、通算3期12年の永きにわたり、町議会議員としての町の発展はもとより、地方自治の発展に多大の貢献を果たされました。

在職中は、議会議長、議会副議長等の要職を歴任し、豊富な経験と広い識見をもって円滑な議会運営に努められるとともに、常に住民の代表として様々な問題に取り組みました。今回の受章は、このような功績が認められたものです。

第1回 藍住町長杯パークゴルフ大会を開催しました！

3月8日に、第1回藍住町長杯パークゴルフ大会を河川敷運動公園パークゴルフ場で開催しました。29組58人の参加があり、小中学生とその保護者がペアとなり、協力しながら上位を目指しました。小学生の部、中学生の部で、それぞれ上位5組を表彰し、その他抽選で任天堂 switchなどの豪華景品が当選者に贈られました。1ホールですが、高橋町長とあいのすけペアもプレーしました。参加者の中には、大会終了後もプレーする方もおり、パークゴルフの楽しさを感じてもらえた大会になりました。



5月18日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月25日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

受入時間 5月18日(日)午前8時～正午

- ◆一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- ◆排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- ◆土砂仮置場付近は、混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- ◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日に指定場所へ出してください。

補助金の交付

町内一斉清掃で、地域の清掃美化を行った自治会等に対して補助金を交付します。駐在員の方は、一斉清掃補助金申請書兼実績報告書(様式第1号)の提出をお願いします。

※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れます。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、受入時間内をお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。



5月12日から6月9日は藍住町環境美化月間です。環境美化運動は今年で53回目を迎えます。私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住み良い町にしましょう。

令和6年度 物価高騰対応重点支援給付金(住民税非課税世帯対象)の手続きはお済みですか?

エネルギー・食料品等の物価高騰により特に影響を受ける住民税非課税世帯に対し、本年2月から、令和6年度物価高騰対応重点支援給付金を支給しています。

給付金の申請期限は5月16日(金)(給付金対象世帯の新生児の加算申請期限は5月30日(金))となっていますので、該当する方はお早めに手続きをお願いします。

申・問 企画政策課(☎637・3124)

町国民健康保険「健康マイレージ事業」

当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、令和6年7月から令和7年1月まで藍住町国民健康保険特定健診「健康マイレージ事業」を実施しました。154名の方から応募があり、厳正な抽選を行った結果、次の方々当選されました。おめでとうございます。

当選者番号	記念品	商品券	3万円	1名	1594				
		商品券	1万円	3名	0719	1959	2471		
		商品券	5千円	5名	0832	1866	2485	2672	4470
		商品券	3千円	5名	0278	1575	3617	3621	3697

問 健康推進課(☎637・3115)

藍住町国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の方へ 令和7年4月1日から入院時の食事代が変わります

●入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分		令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
①	ア・イ・ウ・エ 一般・現役並み所得者	490円	510円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	280円	300円
③	オ 低所得Ⅱ	90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	230円
		90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)※	180円
④	低所得Ⅰ	110円	110円

※「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

●療養病床に入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
ア・イ・ウ・エ(65歳以上70歳未満の方) 一般・現役並み所得者※	490円(450円)	510円(470円)
オ(65歳以上70歳未満の方) 低所得Ⅱ	230円	240円
低所得Ⅰ	140円	140円
低所得Ⅰ(老齢福祉年金受給者)	110円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、()内の場合もあります。

●所得区分について

70歳未満の方	
ア	基礎控除後の所得 901万円超
イ	基礎控除後の所得 600万円超 901万円以下
ウ	基礎控除後の所得 210万円超 600万円以下
エ	基礎控除後の所得 210万円以下
オ	住民税非課税世帯
70歳以上の方	
一般・現役 並み所得者	住民税課税世帯
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯の方のうち 低所得Ⅰ以外の方
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯の方のうち 収入80万円以下等

◎今回、低所得Ⅰの方の変更はありません。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1
(☎677・3666)
町健康推進課(☎637・3115)

音楽介護予防教室

歌と運動を組み合わせ心と体を活性化する「音楽介護予防教室」に参加してみませんか? 様々な楽器を使った演奏や、音楽に合わせた合唱、健康器具を用いた運動を通して、音楽を楽しみながらフレイル予防を目指しましょう!

※楽器や健康器具の購入は不要です。

日時 5月7日、21日、6月4日、18日、7月2日、16日、8月6日、20日、9月3日、17日、10月1日、15日
(いずれも水曜日) 午前10時~11時30分

場所 総合文化ホール 1階 小ホール ※送迎はありません。

対象者 本町に住み票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方 **定員** 25人 **参加費** 無料

申込方法 地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。 ※定員になり次第受付を終了します。

申込期間 4月17日(木)~24日(木) ※土日を除く

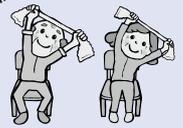
受付時間 午前8時30分~午後5時15分

※感染症等の影響により、日時については、変更・中止となる可能性があります。 **問** 地域包括支援センター(☎637・3175)

『令和7年度フレイル予防教室』の案内冊子を配布しています。

フレイルとは？

加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態(日常生活を送る上で他者による何らかの支援を要する状態)などの危険性が高まっている状態を『フレイル』といい、多くの高齢者が『フレイル』の段階を経て、徐々に要介護状態に陥るといわれています。『フレイル』の兆候を早期に発見し、積極的に予防や改善に取り組みましょう！



配布場所 地域包括支援センター(役場4階)、総合文化ホール、老人福祉センター「藍翠苑」、あいずみ藍工房
※町ホームページでもダウンロードすることができます。

問 地域包括支援センター(☎637・3175)



令和7年度「ノリ乗りタクシー券事業」のお知らせ



高齢者の外出を支援し、日常生活の利便性の向上を図るとともに、普段からの移動に地域公共交通を活用するという意識の醸成を図ることを目的として、藍住町ノリ乗りタクシー券事業を実施します。

1 対象者

- (1)75歳以上の方
(令和7年度中に75歳になる方も含む)
- (2)65歳以上で、運転免許を持っていない方

2 タクシー券の販売内容

- ・1万円分のタクシー券(1冊:500円券×20枚)を5千円で販売します。
- ・1人につき3冊まで購入可能です。
- ・購入特典として、1冊購入するごとに、ゆめタウン徳島行き専用タクシー券1,000円分(500円券×2枚)を進呈します。

3 タクシー券の使用法

- ・町内で乗車又は降車したときに使用できます。

- ・1回の乗車につき、運賃を超えない範囲で複数枚を使用できます。
- ・事前に登録された町内のタクシー事業者に限り使用できます。
- ・使用期限は令和8年3月31日(火)までです。

4 購入方法

タクシー券の購入を希望される方は「購入券」に必要事項を記入し、販売窓口で購入してください。

5 購入券の交付方法

- ・対象者(1)に当てはまる方は、3月下旬に町から郵送しています。
- ・対象者(2)に当てはまる方 又は 対象者(1)の方で4月以降に藍住町へ転入された方は、本人確認書類や運転経歴証明書(お持ちの方)を持って企画政策課へ申請してください。

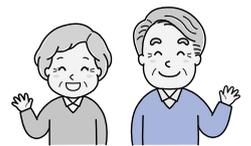
申・問 企画政策課(☎637・3124)

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

保険料の額は、所得割額と均等割額の合計となっており、所得の低い方及び被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方については、軽減制度があります。

令和7年度における保険料の計算方法および軽減制度の詳細は以下のとおりです。



保険料の計算方法

保険料=均等割額+所得割額

※100円未満切捨て、上限額80万円

均等割額 56,311円

○被保険者が等しく負担

所得割額

基礎控除(43万円)後の
総所得金額等

×

所得割率 10.55%

保険料の軽減(令和7年度)

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「30万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「56万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減 後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、均等割額が7割軽減されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額の軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合
	5割

保険料の支払方法

★特別徴収(年金天引き)の方

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料は、前年の所得が確定していないため、仮に算定した額となります。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月、12月、2月の年金から天引きさせていただきます。

★普通徴収(納付書・口座振替)の方

8月に保険料額の決定通知書及び納付書(口座振替の方を除く)をお送りします。8月から3月までの各月末日が納期限(口座振替日)となります。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666) 町健康推進課(☎637・3115)

危険ブロック塀等耐震化補助事業

道路に面する危険なブロック塀の撤去や、安全な工作物等に改修する費用の一部を補助します。

◆対象のブロック塀等

私道を含む建築基準法に規定する道路に面する危険性が高いと確認したブロック塀等で(1)長さ1m、道路からの高さが1m以上のもの又は(2)擁壁の上であって、長さ1m、道路からの高さが1m以上、ブロック塀等の高さが60cm以上(コンクリートブロック塀にあつては3段以上)のもの

◆補助対象の工事

- ①ブロック塀等を撤去する工事(撤去工事)
- ②ブロック塀等の高さを道路から40cm以下に減じる工事(改善工事)
- ③上記①又は②に続いて、安全な工作物等に改修する工事(転換工事、設置工事)

◆補助金額

(1)撤去工事又は改善工事

補助対象工事費の4/5と基準額(5,000円/m)のいずれか少ない額(一敷地につき最大100,000円)

(2)転換工事又は設置工事

補助対象工事費の1/2に(1)の補助金額を加算した額(一敷地につき最大200,000円)

◆申請期限 令和8年1月30日(金)まで

※申込順に受付けます。予算の上限に達した場合、受付を終了することがあります。

◆申請方法等

申請書等は、建設産業課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードもできます。詳細は、お問い合わせください。

申・問 建設産業課 (☎637・3122)



団地内等の道路側溝清掃

団地内等の道路側溝清掃の申込みを受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、地域の皆様のご協力が不可欠です。実施の際には多くの方がお手伝いくださるようお願いいたします。

※お手伝いいただく内容は、5人1組となつて、側溝の穴を覆うためのゴムシートを移動することなどです。

※側溝清掃の受付は、自治会等ごとに隔年での申込みとなります。

受付期限 5月30日(金)まで

実施期間 5月下旬から順次実施予定

●運用方法の変更について

現在、2年に1回の施工ですが、令和8年度実施分から3年ごとに変更予定です。ご承知おきください。



申・問 建設産業課 (☎637・3122)

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について 除外申請を受け付けます

自衛隊からの法令に基づく依頼に対し、募集対象者情報(氏名、住所、生年月日、性別)を提供しています。



次の対象者のうち、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方への配慮として、本人、保護者等から「除外申請」の手続を行うことで、自衛隊へ提供する情報から除外します。

対象者 本町に住民登録がある方のうち、令和7年度中に18歳又は22歳になる日本国籍の方

受付期間 5月1日(木)~30日(金)(必着)

申請方法 窓口持参又は郵送

提出先 総務課

※詳細は町ホームページをご覧ください。



問

生活環境課

(☎637・3116)

	種類	排出量	計
家庭系ごみ	燃やせるごみ	6,000t	8,912t
	燃やせないごみ	100t	
	資源類	75t	
	びん類	160t	
	ペットボトル	50t	
	蛍光灯・古着・古紙類	627t	
	廃プラスチック類	1,000t	
	乾電池・金属類	100t	
事業系ごみ	粗大ごみ	800t	2,000t
	事業系ごみ	2,000t	
し尿	し尿	400kl	13,900kl
	浄化槽汚泥	13,500kl	

令和7年度 一般廃棄物処理実施計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき令和7年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。

※詳細は、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

老朽危険空き家除却支援事業

倒壊のおそれがある、老朽化して危険な空き家の除却を行う場合に、費用の一部を補助します。

- 対象となる空き家 現在使用されておらず、今後も居住する見込みがないこと。など
 - 事前調査申込期限 10月31日(金)まで
 - 申請受付期限 12月26日(金)まで
- 申請をするには事前調査が必要です。
補助金交付決定前に空き家を除却した場合は補助対象になりません。
詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



申・問 生活環境課 (☎637・3116)

ドライバーの皆さん 横断歩道は歩行者が優先です！

○横断歩道に歩行者がいたら、一時停止をする

JAF(日本自動車連盟)が2024年に実施した調査で、歩行者が信号機のない横断歩道を渡ろうとした場面で、一時停止をした車は、全国平均が53.0%、徳島県の場合は44.4%にとどまっています。

○横断歩行者の早期発見

横断歩道の標識や路面のダイヤモンド(予告標示)の先には横断歩道があります。ドライバーは、歩行者の早期発見に努めましょう。

○歩行者等の横断を妨げる行為は違反

進路前方の横断歩道、自転車横断帯を歩行者・自転車が横断している、または横断しようとしている場合、ドライバーの皆さんは横断歩道の直前で一時停止し、歩行者等の横断を妨げてはいけません。

申・問 建設産業課 (☎637・3122)

自転車用ヘルメットの購入を一部補助します ~65歳以上の方・16歳以上18歳以下の方対象~

交通安全の推進のため、ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

対象者 本町に住民登録のある、次のいずれかの方

- ①65歳以上の方(昭和36年4月1日より前に生まれた方)
- ②16歳以上18歳以下の方(平成19年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方)

補助対象ヘルメット SG・JCF・CE(EN1078)・GS・CPSCのいずれかの安全認証マークの付いた新品のヘルメット

補助金額 購入額の1/2(100円未満切捨て、上限3,000円)

※4月1日から令和8年3月31日までの購入分が対象です。

※1人につき1個かつ1回限り

申請方法 申請書類を郵送又は窓口へ提出(受付時間 平日午前8時30分~午後5時)

申請書類 次の㊦、㊧の書類は建設産業課窓口で配布、又は町ホームページからダウンロードできます。

- ㊦藍住町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書 ㊧誓約書兼同意書(アの裏面) ㊨領収書の写し
- ㊩次のいずれか1点(窓口申請時に持参でも可)・保証書・取扱説明書等(安全基準を満たしていることが確認できるもの)・安全認証マークが確認できるヘルメットの写真
- ㊪振込先口座を確認できるものの写し(通帳の見開き1ページ目全面など)

申請期限 令和8年3月31日(火)まで

申・問 建設産業課 〒771-1292 奥野字矢上前52-1 (☎637・3122)



習い事などを途中解約するときのアドバイス

習い事などを途中解約するときは、基本的には契約書に書かれている条件に従います。特に、退会・休会時の条項はよく確認し、不明な点は事業者質問して、文書に残しておきましょう。

消費者を保護する制度について

1. 不当契約条項の無効

「いかなる理由があっても、契約後のキャンセル・返金はできません。」のように、消費者の利益を不当に害する条項は無効になります。未受講の授業料は、返金されることがあります。

2. クーリングオフ

学習塾、家庭教師、エステなど法律で定められた7業種(スポーツジムは対象外)のうち、契約期間が一定期間以上かつ、契約金額が5万円を超えるものについては、契約書受領後8日以内ならば、クーリングオフできます。解約料についても上限が法律で定められています。詳しくは消費生活センターにご相談ください。



困った時や不安な時は、まずはお電話ください。

相談時間 藍住町消費生活センター(役場2階)
平日 午前9時~午後4時 電話番号 (☎679・1848)

「戦争反対 絶対反対」 在日ハルモニたちの思い

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

戦争に翻弄され、生きる場所を求めて幾度も海を往来し、たどり着いた神奈川県川崎市でささやかにたくましく生きてきた在日一世「ハルモニ」たちを描いた映画「アリラン ラプソディ」～海を超えたハルモニたち～の映画上映と、その映画監督、金 聖雄(キム ソンウン)さんの講演会に参加しました。



「在日」ハルモニ

ハルモニとは韓国語で「おばあさん」の意味です。戦争による日本の植民地支配によって日本にわたり、敗戦後も日本で生活をするようになった朝鮮人とその子孫たちのことを「在日コリアン」「在日韓国人」「在日朝鮮人」などと呼んでいます。植民地支配により、農耕地を奪われ、食べることに困った朝鮮の農民たちは、労働力を求めていた日本へ渡ることになります。1920年後半から30年代にかけて、毎年8万から15万人の朝鮮人たちが海を渡りました。故郷に帰ることを胸に過酷な労働にも耐えてきた朝鮮人たちは、1945年に祖国解放を迎え1年以内に130万人が帰国しました。しかし、祖国ではアメリカ・ソ連による冷戦構造で左右政治対立が激化し、北緯38度線を境界に国が南北に分かれるという悲劇が起こりました。帰国の受け入れ態勢が十分ではなく、政治・社会・経済の混乱が続き、帰国を一時延ばす朝鮮人、再び日本に戻ってくる朝鮮人が相次ぎました。このような理由により、200万人中約70万人の朝鮮人が日本で「在日」として生活するようになりました。

在日コリアンの生活は差別と貧困の戦いでした。多くの「在日」が定職を失い、日雇い労働、廃品回収、闇市での売買、どぶろく作り(密造酒)、養豚など生きるため厳しい仕事で生計を立てました。

そんな苦しい生活の中でも「ハルモニ」たちは、民族の誇りを失わず、民族団体を組織し、「在日」の生活権の擁護、民族教育の推進拡大をしていきました。

老いてようやく文字を学び、歴史を知り、静かに力強く生きている「ハルモニ」たちの姿が描かれた映画でした。

金 聖雄映画監督

在日二世の監督は、お母さんに当時の話を聞くことができませんでした。そのお母さんへの想いを「ハルモニ」たちに重ね、映画を撮りました。「日本に暮らす私たちは、映画やドラマ、音楽や食など韓国文化に魅了され続けます。でも、在日朝鮮人の存在、歴史がすっぱり抜け落ちているような気がするんです」と監督は訴えられています。



今、私たちにできること

今の幸せな生活を続けるためには、戦争は絶対にしてはならないと「ハルモニ」たちは訴えます。私たちは、正しい歴史を知り、二度と同じ過ちを繰り返すことなく、この幸せを後世に残す義務があるのです。

そして、「ヘイトスピーチ」などの差別のない社会をみんなで作っていきましょう。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 櫻原 洋子



人権標語

藍住東中学校生徒作品

花咲かせ	みんなで作る	笑顔の輪	2年	大塚	咲和
その笑顔	みんなに配る	元気の実	2年	山下	叶夢
差別なし	皆に広がる	平和の輪	2年	川崎	奈々
ひとりひとりの心の声に	耳を傾けよう		3年	西	璃央菜
思いやりを心がけ	みんなで作ろう	平和な世界	3年	日浅	うた
なくそう	差別意識	みがこう	3年	楠	愛月

申・問 教育委員会
(☎637・3128)



参加資格 町内在住又は在勤の方、町卓球協会会員、町卓球協会が認めた方

参加費 1人 千円

※大会当日に本部でお支払いください。

申込期限 5月9日(金)まで

※事故等の責任は負えませんので、十分にご注意ください。

日時 5月25日(日)
午前9時から

場所 体育センター

試合方法 ラージボール
ダブルス団体戦

チーム編成 1チーム6人

※抽選によりチームを編成1人での参加申込み可能



第64回藍住町春季卓球大会



令和6年度スポーツ優秀者募集

町スポーツ協会では、次の成績を収めた個人やチームに対するスポーツ優秀者表彰を行うため、該当する方又はご存じの方からのご連絡を受け付けています(令和6年4月から令和7年3月までの間の成績が対象)。

- ① 四国大会で優勝
- ② 西日本大会又はこれに準ずる大会で第2位以内の入賞
- ③ 全国大会で第3位以内の入賞
- ④ 県小学・中学・高校新記録・県新記録の樹立

受付期限 4月18日(金)まで

申・問 町スポーツ協会事務局
(教育委員会内) (☎637・3128)

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

六甲山登山と有馬温泉

人気コース「ロックガーデン」!! 六甲山らしい岩と海の風景を楽しもう!!

日時 5月10日(土)
午前6時30分出発

集合場所 藍住町総合施設駐車場

対象者 小学4年生以上のあいずみスポーツクラブ会員で軽登山のできる方

参加費 1万円

定員 18人(申込順)

申込開始 4月17日(木)から

※5月2日(金)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

申・問 NPO法人あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)

脳若トレーニング教室

タブレット端末を使った認知症予防のための「脳若トレーニング」を体験してみませんか? 指先でなぞったり、軽く触れるだけの簡単な操作で、楽しく脳の活性化を目指しましょう!

※タブレット端末はこちらで用意します。購入は不要です。

日時 5月13日、27日
6月10日、24日、
7月8日、22日、8月5日
(いずれも火曜日)

場所 総合文化ホール2階
交流室2

対象者 本町に住民票がある65歳以上の方

定員 20人

参加費 無料

申込方法 地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

申込期間 4月21日(月)～28日(月)
※土日を除く

受付時間 午前8時30分～
午後5時15分

※感染症等の影響により、日時については、変更・中止となる可能性があります。

申・問 地域包括支援センター
(☎637・3175)



TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!

●ホームゲームご案内

- 4月20日(日) 午後2時から vs 水戸ホーリーホック
- 4月26日(土) 午後2時から vs カターレ富山
- 5月6日(火) 午後3時50分から vs サガン鳥栖 (小中高生無料招待)
- 5月11日(日) 午後2時から vs レノファ山口FC

●試合会場 ポカリスエットスタジアム



令和7年度 前期技能検定試験のご案内

技能検定とは、働く上で身に付ける、又は必要とされる技能の習得レベルを評価する「国家検定制度」です。

6月から11月にかけて、県内各会場で実技試験と学科試験が行われます。

合格した方には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

職種 ●1・2級…27職種 ●単一等級…2職種 ●3級…12職種

申込期限 4月18日(金)まで

申・問 徳島県職業能力開発協会 (☎663・2316)



相談

令和7年5月6月相談日のお知らせ

心配ごと相談所カレンダー

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
				法律相談				行政人権	一般相談		法律相談		
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
	行政人権				税金相談				一般相談		税金相談		
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
	一般相談			法律相談							法律相談		
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。
 ●場所 総合文化ホール2階 相談室
 ●相談センター専用電話 ☎692・6222
 ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
 ●子ども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
 ●健康相談(毎週月曜日)「保健センター」(☎692・8658)
 ●介護相談(平日受付)「地域包括支援センター」(☎637・3175)

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール (☎637・3344)

笑福亭たま・旭堂南湖 二人会 in 藍住町④



日時 4月27日(日) 午後2時半から

入場料 (全席自由席)※当日は500円増 一般 2千円

主催 たま・南湖二人会実行委員会

坂田明傘寿記念ライブin藍住町



日時 5月18日(日) 午後2時から

入場料 (全席指定席)※当日は500円増 一般 4千円

※未就学児入場不可 藍住町民券3500円(前売りのみ)

坂田明傘寿記念ライブin藍住町

日時 6月17日(火) 午後7時から

入場料 (全席自由席)※当日は500円増 大学生・一般 3千円

主催 坂田明 S O S ◎坂田明大親分傘寿記念ライブin藍住町実行委員会

志ん生・志ん朝のDNA古今亭一門会



日時 6月22日(日)午後2時から

入場料 (全席指定席)※当日は500円増 一般 2千円

※未就学児入場不可 藍住町民券1500円(前売りのみ)

図書館の行事

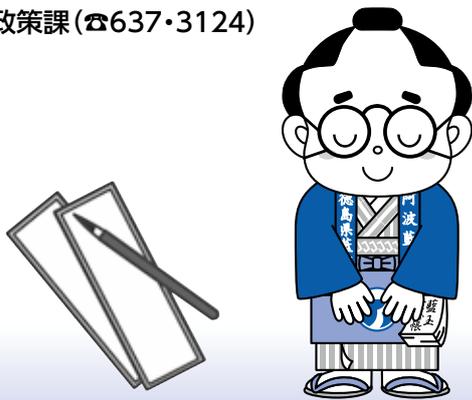
- 休館日 毎週月曜日
 - 図書整理日 4月17日(木) 5月15日(木) 4月29日(火) 5月3日(土) 5月4日(日)
 - 祝日振替日 5月6日(火)
 - おはなし会 毎週日曜日(年末年始・祝日を除く) 午前11時～11時30分
 - あかちゃん絵本の読み聞かせ会 第2・4水曜日(年末年始・祝日を除く) 午前10時30分～11時
- 問 図書館(☎692・0070)

あいずみ俳壇・藍住歌壇の 掲載終了について

この度、「あいずみ俳壇」・「藍住歌壇」について、令和7年広報あいずみ3月号をもって、掲載を終了することになりました。

これまで、「あいずみ俳壇」・「藍住歌壇」の選者として携わられた皆さん、作品を投稿いただいた皆さんにお礼申し上げます。ありがとうございました。

問 企画政策課 (☎637・3124)



いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域の老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
4月16日	水	午前9時30分~11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
4月16日	水	午後1時30分~3時	徳命老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
4月18日	金	午後1時30分~3時	東中富老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
4月28日	月	午前9時30分~11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操
4月28日	月	午後1時30分~3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月7日	水	午後1時30分~3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月12日	月	午前10時~11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 脳若トレーニング
5月13日	火	午後1時30分~3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容：健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操などレクリエーション等を行っております。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)



こんにちは赤ちゃん

3月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
藤井 彩冬	(いと)	女	宏記	女 維	勝瑞字正喜地
森岡 柚翔	(ゆずと)	男	友也	樹里	住吉字若宮
近藤 稟唯	(うい)	女	優哉	瑞久	富吉字地神
一宮 詩桜	(しお)	女	真珠呂	理緒	矢上字西
桑田 福也	(さちや)	男	隆士	真帆	富吉字岸ノ下
福岡 弥生	(やよい)	女	航大	弥矩	勝瑞字成長
中山 穂	(おん)	男	啓介	葵	矢上字春日
手城 咲花	(さな)	女	崇	真菜	富吉字豊吉
片山 珠希	(たまき)	女	雄貴	すずか	勝瑞字新田
山田 紬葵	(つむぎ)	女	直弥	彩奈	勝瑞字正喜地

おくやみ申し上げます

3月
届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
西川 イワエ	90歳	徳命字元村
井筒 満	90歳	住吉字江端
前田 桂子	70歳	富吉字穂実
竹内 三夫	70歳	奥野字和田
齊藤 税	73歳	矢上字北分
由良 幸治	85歳	矢上字北分
水口 澄子	73歳	乙瀬字青木
田中美代子	93歳	徳命字元村
新井 晴一	75歳	矢上字江ノ口

地域の子どもは、 地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭センター

防災行政無線
テレフォンサービス

放送内容を聞き逃したときなどは…
0120・49・3717

この番号に電話をかけることで、放送内容を確認することができます。
※藍メールやYahoo! 防災速報、町ホームページでも確認できます。

「人生」という物語を
主人公として生き続ける
サービス付き 高齢者向け住宅

いつここが

板野郡藍住町東中富敷地傍50番地1

TEL.088-692-8589 いつここから.com 検索

藍住町公式YouTubeチャンネルを
開設します!

この度、より分かりやすく行政情報をお知らせするため、藍住町公式YouTubeチャンネルを開設することになりました。

開設した際は、広報あいずみや町ホームページ等で改めてお知らせします。



問 企画政策課 (☎637・3124)

社会医療法人 凌雲会 tel 088-692-0700
昇訪問リハビリテーション



訪問エリア
板野郡、鳴門市、徳島市の一部

訪問リハビリテーションは、理学療法士・作業療法士等が自宅に訪問し、ご自宅での生活を継続して行えるよう、生活動作の確認や指導、福祉用具や住環境の助言、必要な機能の維持や向上を目指すサービスです。

社会福祉法人 凌雲福祉会
久遠チョコレート徳島店



全国 40 店舗の有名ブランド久遠チョコレート！
徳島店は凌雲グループの就労支援センターハーモニーが運営しています。(営業時間 10:00～18:00 水曜日休日)

社会医療法人 凌雲会 tel 088-677-7566
訪問看護ステーション昇



24時間体制の訪問看護

かかりつけ医と連携をとりながら看護師が医療専門家の目で見守りますので安心して在宅で療養生活を送ることが可能です。主治医にご相談の上ステーションにお申込み下さい。
かかりつけ医師がない場合には直接ステーション又は居宅介護支援事業所にお申し込みください。

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会
オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-71

板野南小学校

ファミリーマート オレンジノート

放課後等デイサービス
支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。
月～土 (9:30～17:30)

就労支援サービス
知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。
月～土 (9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

一緒に過ごした時間・・・
楽しい思い出 ありがとう

お迎え車

ペットのお葬式

リトルエンジェル

〒771-1201 板野郡藍住町興野字原69-3 24時間365日受付
TEL 088-679-4373 <http://www.little-angel.biz>

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科
健康会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987(サンキューナ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	●	●	●	●

●はなまるうどん

西条北島線 ● エネオGS
マルナカ成長店 ●

●陸運局 ● とくしま耳鼻咽喉科
●釣具店

洋服の青山 ●
徳島環状線 ●
四国三郎橋

院長 棚本 洋文
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 検索

MASUDA CLINIC 増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。
●診療科目：内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。

この広報紙は再生紙を使用しています。